社会福祉法人京都市社会福祉協議会

～ 生活福祉資金貸付 ～

相談窓口が変更になります

令和８年８月３日（月）から

生活福祉資金貸付の相談窓口が、京都市社会福祉協議会 生活支援センター（ひと・まち交流館 京都）に変更になります。
以降は、区社会福祉協議会では受付業務を行いませんので、ご注意ください。

＜新しい相談窓口＞

京都市社会福祉協議会 生活支援センター
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 ひと・まち交流館 京都1階

【電話番号】

３５４-８７３０

※面談は予約制です。
まずは電話でご相談ください。
受付時間：９時～１６時
（土・日・祝日・年末年始を除く）

【ＦＡＸ】３５４-８７７６

京都市営バス
4号系統・7号系統・205号系統
河原町正面バス停下車 徒歩すぐ

京都市営地下鉄
烏丸線五条駅下車 徒歩９分

京阪本線
清水五条駅下車 徒歩８分
七条駅下車 徒歩11分

生活福祉資金貸付事業

所得が少ない世帯、障害者世帯、高齢者世帯等が貸付の対象になります。
安定した生活が送れることを目的に、資金の貸付と必要な相談支援を行います。
貸付には条件がありますので、詳細はホームページをご覧ください。

＜京都府社会福祉協議会 生活福祉資金貸付事業＞
https://www.kyoshakyo.or.jp/minsei/itijikashitsuke/

令和８年６月発行　社会福祉法人京都市社会福祉協議会